

様式第3号(第7条関係)

会 議 録

- 1 附属機関の会議名称 平成28年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 平成28年12月26日(月)午後1時30分から午後3時20分まで
- 3 開催場所 みと文化交流プラザ5階 501研修室
- 4 出席者
 - (1) 委員 伊藤明美 伊藤充朗 太田元子 加藤祐一 小路裕子
小室正己 酒井はるみ 鹿倉よし江 高木圭二郎
百武幸子 水嶋陽子 八木岡努 矢萩賢一
 - (2) 事務局 横須賀好洋 石塚美也 篠原貴行 飯村久美
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市女性の職業生活における活躍推進計画(素案)について(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 次第
 - 資料2 水戸市女性の職業生活における活躍推進計画(素案)
 - 資料3 水戸市女性の職業生活における活躍推進計画策定スケジュール
- 9 発言内容

事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

ただ今から平成28年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会を始めます。

議事に入るまでの進行につきましては、私、男女平等参画課長の____が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず始めに、市民協働部副部長の____より御挨拶を申し上げます。

副部長

(挨拶)

事務局

なお、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員におかれましては、本日、御欠席との連絡を頂いております。

水戸市男女平等参画基本条例第 20 条の 2 第 2 項にあるとおり、本日、委員の 2 分の 1 以上の出席があるため推進委員会を開かせていただきます。

ここからの議事進行につきましては、規定に基づきまして、会長にお願いしたいと思っております。

会長

よろしく申し上げます。まず、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を____委員と____委員のお二人にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございますでしょうか。

(異議なしの声)

では、____委員と____委員お願いいたします。

平成 29 年度からの女性活躍推進計画について、これまで各専門部会において協議した内容を反映し、庁内関係各課との調整を図り取りまとめたものが、本日、事務局より素案として提出されております。

そこで、委員の皆様には、この素案をより良いものとするための活発な御発言をお願いいたします。それでは、事務局から素案についての説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料 2 をご覧ください。10 月に専門部会を開催し、意見を取りまとめました。第 2 回専門部会は日程調整がつかず、文書でのやり取りといたしました。

本日の資料は、前回、皆様に送付した資料からの大きな変更点について、御説明させていただきます。

まず、計画全体について、各ページの下に注釈を入れました。施策の現状分析のところ、グラフ等が挿入されております。7 ページ、施策の体系のところ、具体的事業名が一覧で載せております。次に個別の箇所を御説明します。

11 ページをご覧ください。事業の概要の欄 2 つ目の新規事業、「取組の加速化に向け、制度設計を検討します」という表現ですが、取組の「義務化」から「加速化」に変更しました。義務化というと、罰則など、ペナルティを課す印象が強く出てしまうため、事業所自らが本気で取り組んでいただくために何をしていくか、を検討

する「加速化」といたしました。

(中略)

31 ページ第4章「計画の推進体制と進行管理」です。こちらは、皆様にお送りした資料にはなかった部分ですが、最後に追加しております。

説明は以上です。

会長

ただ今の事務局からの説明について、御質問、御意見、御要望等がございましたら、御発言をお願いいたします。

____委員

11 ページに、「茨城労働局、茨城県女性プラザ男女共同参画支援室等との連携・協力による、情報の効果的な提供や、気軽に利用でいる相談体制を構築します」とありますが、市として、相談窓口をつくるのでしょうか。

事務局

現在、茨城労働局や茨城県女性プラザ男女共同参画室でのキャリア相談など、各種相談窓口がございます。市が新たに相談窓口をつくるのではなく、内容に応じた相談窓口を適切に御案内するものです。

____委員

以前の男女平等参画室では、家庭生活などDVなどを含めた女性の相談窓口というのがありましたが、今水戸市は、家庭生活は女性相談窓口、会社や職場でのパワハラ、モラハラ、セクハラなどについては、産業経済部商工課というところに相談場所を設けております。社会生活を考えていくと、職場でのハラスメントなどが家庭生活に及ぼしていく影響もあると思います。男女平等参画で、労働条件の問題なのか、家庭生活に原因があるのかを整理して、県の相談窓口などに適切に振り分けられる窓口が行政サービスとして、必要です。市民に安心を与えられる窓口整備が今後必ず必要になってくると思います。

会長

水戸市として、考えている範囲はどこまでなのか、今、委員がおっしゃられたようなことを考慮してのことなのでしょうか。

事務局

連携を組むと、それぞれの強みがございます。労働問題は労働基準局、県では、女性のキャリアに関しての相談窓口がございます。それらと連携を取りながら、私どもに入ってきた悩みを押し返すことが無いように、速やかに専門家につなぐイメージです。私たちスタッフも専門的知識を重ねながら、働く女性が欲しい情報を速やかに得られるよう、適切な窓口を御案内していきたいと考えております。将来的に、窓口をつくるという事は、全庁的に調整して検討させていただきたいと考えております。

____委員

相談によっては福祉系もありますけれども、あらゆるものを網羅する相談というのは、男女平等参画に窓口が必要だろうと思います。今回、平成 32 年に中核市を目指すということで話があります。そういう意味で、精神衛生、公衆衛生そういうものを含めて、きちっとまとめられる窓口は、やはり、ここの課で推進していきたい。要望ということで、受け止めていただきたい。

____委員

27 ページ～28 ページにかけて、保育士やホームヘルパーなど有資格者の復職を支援する講座で、ハローワークと連携するとあります。講座を開いて、受けて、その後の支援は、行政がどこまで立ち入れるのでしょうか。どの辺までハローワークと連携してやっていくのでしょうか。

事務局

まず、マザーズコーナーとの連携については、本年度、商工課、ハローワークと男女平等参画課の連携で、こちらの建物で、11月に1回実施をしております。市内、5カ所の市民センター等で就業支援講座を広報等で募集し実施した実績があります。この事業については、今後もやっていきたいと考えております。

新規事業で、保育士などの有資格者向けの復職を支援する講座ですが、こちらは、復職をする気運を高めてもらう、導入部分での支援を考えております。その後は、ハローワークとの連携により、具体的な復職へつなげていこうと青写真を考えているところであります。

会長

どういう風につながるのかっていうところが聞きたいのです。

事務局

私どものスタンスとしては、先ほど申し上げたように、気運を盛り上げるというところでは、各課が携わっております。例えば、幼児教育課が実際にハローワークと連携して、保育士資格がありながら現場を離れていて(復職に)不安がある方たちを一度保育所に戻して、体験していただくという取組をしております。

会長

男女平等参画課の最大の仕事というのは、意識の改革です。労働問題を雇用と結びつける課は別にあつて、そこでの連携で、まずは意識を高めることで、労働意欲、就労意欲につなげるということではよろしいですか。労働問題が入ってきたこと自体ここ2、3年のことです。個人の自立ということでも、働きたい女性はどんどん増えるわけです。

___委員

28 ページの事業のところでは、「働きたい人が実践できるような、具体的で詳しい情報発信」というのは、どういうことですか。

事務局

体験した人にしか分からないことなど、後に続く人が参考にできるように、なるべく詳しく御紹介するものです。再就職した方の情報発信も、各課と連携していく中で、アンテナを高くして、ロールモデルを見つけていきたいと思っております。

___委員

私からは二つ申し上げたいと思います。一つは中核市移行問題です。平成32年から中核市に移行するという方針がでたところで、一番のポイントが、やはり保健所の所管が県から移るという点です。保健所機能の3年後、5年後を見据えた活用というのが大きなポイントかと思えます。

もう一点申し上げます。〇〇という会社が、市内にインターネットを活用したMBA(経営修士)をとる大学院をつくらうという動きがございます。水戸で産業活性化がなかなか進まない中で、ベンチャー育成の動きが活発になりそうです。こういったところと水戸市との連携というのも一つ考えられます。普及・啓発を、産・官・学で連携していくという御提案です。具体的な手段としては、コンベンション機能の活性化です。新市民会館、そういったところを使って、箱ができる、人が入る、という流れに乗っかるべきという御提案です。中核市の保健所問題と普及啓発に様々な流れをとるということで、複合的にやってはどうかという御提案でした。

会長

はい、これは、今までより大きいと思いますし、期待します。どういう形でこのまちの中に現れてきて、どういう形で行政とか、学とつながるのか、ということは、今のところ見えないので、一応新しい動きとしてアンテナを張っておいていただきたいとお願いいたします。

それから、保健所の機能に関連して何かありますか。

____委員

保健所といえば、精神衛生、公衆衛生、保健衛生のことです。職場でのパワーハラスメント、セクハラみたいな問題があると、精神衛生の問題になってくる。そういうことを未然に防いでいくのも行政の役目です。中核市になってくると、保健所が来るけれども、ものすごいマンパワーが必要になってきますが、市で窓口などの機能を強化していくことが必要になってくると思います。

会長

この活躍推進計画ですけれども、水戸市は、301人以上の企業はほとんどなく、99.8%は300人以下の一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている企業です。そういうなかで、どのように、都市の労働者たちと同じような条件を確保できるのかは、大変な問題です。いかがでしょうか。特に、事業に関わっていらっしゃる方々。

____委員

16 ページ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援のところ、[女性活躍推進の視点から重点化する取組]の中に、「事業所に対し長時間労働の削減などによる働き方に関する意識改革を図ります」とあり、「トップの意識」が一番重要だという調査結果が載っています。ただ、規模で見ると、19人以下が90%近いという水戸市の現状があります。最近、かなり大きな企業でも、採用は苦勞している。それが、19人以下となると、代替要員の確保とか、人の問題で、なかなか解決が進まないという印象があります。例えば、製造業とか、建設業ですね。もちろん、ソフト面での意識改革は大切ですが、省力化機械と、IT関係の設備、あるいは、男女別の更衣室など、設備等も入れながら進めていかないと、きついのではないかと。人の意識だけで進められる部分と、ハード的なもので補わないといけない部分があると思います。ハード面で進める場合は、費用の面で、2割でも、3割でも助成金が得られるようなことも、知恵を絞っていくべきです。意識改革ばかりやっても、進んでいかない気がします。

会長

ありがとうございます。意識改革は大事だけれど、こんなに長いこと性別役割分業意識を変えようとしても、そんなに変わらない。ならば、物で見せていくこともとても大事だと思っています。変えていくには、目に見えるようにしていかなければならないということを提案していただけたと思います。

____委員

女性が県外にだいが流出している。そういうところにも目を向けていかななくてはいけないと思います。

会長

いま、仕事で 1990 年代後半の頃の新聞を見ているのです。そこで見たのが、小さい企業が 5, 6 社一緒になって、新入社員の入社式をやるという記事です。小さい会社でもホテルで入社式ができるのは一つのインパクトになると思います。ちょっとしたお金があるだけで、工夫、アイデアでやっていけると思います。

____委員

15 ページの上の方の事業で、「働く男性対象の講座」とか、「事業主への意識啓発」とか、どのようなことをするのでしょうか。

事務局

まず「働く男性対象の、効率的な仕事術などの講座」ですが、この計画全体の特徴として、男性に向けた取組を強化したいというところがございます。現在は男女を特定せず、効率的な仕事術などの講座を開催しておりますので、今度は働く男性に特化した講座としたところ です。それから、「事業主への意識啓発」ですが、組織のトップの意識改革が最も大切だと認識しておりますので、事業所トップ向けに、事業所向け「女性活躍推進ガイドブック」を活用しながら、セミナーを行いたいと思います。

会長

ありがとうございます。すみません、中座されるそうなので、〇〇委員、農業の分野も入ってきましたので、是非、お話しください。

____委員

平成 11 年に家族経営協定というシステムができました。昔は、農村社会では家長がいて、その下で農業経営が行われている状況でした。協定のシステムが進むと、

相続などにまで影響がでてきまして、妻と夫の親とで養子縁組をすることもあります。家族協定で仕事だけでなく、家族内での役割分担が明確にできていると、働きやすい環境ができます。そういうのを進めていきますと、子どもたちの代にも生きてくる。特に少子化の中では、みんなで働くことは当たり前です。家族協定を話し合う時間があると、家に帰った時は、旦那さんは着替えてくつろいでいて、奥さんは忙しく家事をして、というのは、自然と変わると思います。是非、そういうことを家の中で話す機会があるといいと思っています。

会長

中学校の家庭科では、それらしい教育をやります。家で、両親がどういう働きをしているかを書いてくるというものです。しかし、その後は「平等でなければいけません」ということで、終わってしまいます。家族協定という言葉があれば、ゆくゆくは、そこに向かっていけばいいという一つのモデルがある、それはすごく大切だと思います。家族経営協定のところから、家族協定というアイデアをもってこられたところが、素晴らしいと思います。

____委員

私は雑貨店を営んで 12 年ほど経ちますが、健康づくりが大事という事をととても感じています。自営業ですと、自由は利きますが収入は安定しません。将来の年金のことなども考えると、なるべく一生涯通じて現役でいたいのです。それは、健康でなければ難しいことなので、健康が大切だと思っています。この間、水戸マラソンがありまして、私も完走できました。

会長

水戸マラソンは、スポーツとしてとらえられていて、健康づくりという視点では言われていませんね。そういう視点はとても大切だと思います。

____委員

店に来る方で心が痛むのは、パワーハラスメントなどで休職した後、辞めてしまい、その後、自己否定している方がいることです。女性の活躍には、心の健康をサポートすることも大切だと思います。

____委員

11 ページのところで、情報政策課とも関連しながら、取組などを調査していった、素晴らしい試みだと思います。そのところで、女性の離職率の高い分野の調査に取組むことになっていますが、やはり、女性が生涯働くという時に、一つの会社で

ずっと働くというよりも、むしろ、様々に、再雇用があったり、キャリアチェンジがあったりというのが現実だと思います。ですので、そうしたキャリアチェンジをいかに支援できているのか、または（どのような支援を）必要としているのかということも、せっかくやるのであれば、単なる離職率だけを調べるというよりも、もう少し広くした方が、すべての人のエンカレッジ(勇気づけ)につながると思います。

____委員

20 ページ、仕事と子育ての両立支援体制の充実の、特に各種保育サービスの充実というところの話題です。次年度、公立幼稚園を希望する方が激減しています。水戸市は幼児教育課の存在で、幼稚園と保育所と両方に一本化してくださった。非常に理想的な組織になっています。ただ、残念なのは、そういう風に充実させているのに、園児は減っている。理由は、預かり時間が、国田の幼稚園を除くと4時で終わってしまうからです。今後、どのくらい人材を確保するという意味で考えているのか、非常に聞きたいところです。例えば、研修ということで、学生さんに、現場にきてもらうことも大変大事だと思います。人材確保について、見通しを教えてください。

____委員

幼稚園で教育実習があるのですか。

会長

茨城大学教育学部では、教員になる人が多いので、学部として支援しています。

____委員

小学校は来ていますが、幼稚園は、来てないです。将来中学校や小学校の先生になろうという人が、幼稚園の子供たち、保育所の子供たちを見るということは、とても大事だと思います。行政だけでは、人が足りないのではないのでしょうか。

会長

どこも、大学は、生存をかけて地域に出てかなければならないので、提案すれば、できると思います。

____委員

例えば、公立の幼稚園で6時まで預かりますよってなったら、回復してくると思います。

____委員

現場の先生は、ものすごく一生懸命やっています。ところが、今、例年、減ってきている。幼い子どもが20人入っても、専任の先生は一人です。5人でも一人です。5人で一人ならば、20人いれば、せめて3人くらい専任の先生がいなければ。幼いお子さんを一人の先生だけに見るわけです。保護者も不安になるし、先生も不安を持ちながら仕事をされている。こういうことを改善しないと。こういうことを、こっち(事務局)に対応をどうするか言っても、答えられないです。大学に専門の幼児教育の学部がないっていうような、そういうところから全部改善していかないと、教育現場の要求にも、先生の要求にも応えられないという、議会でも議論しているけれども、なかなか答えが出ないです。あと、親御さんの私学志向はあります。

____委員

29ページの女性の起業支援なのですが、私は専門職で起業しております。同じ専門業で、今まで東京で働いていた人が雇ってほしいと言ってくることも、何回かありました。ただ、私も、下の子が保育園に行っており、事業を拡大できない。結局、お断りしましたが、そういう方が結構たくさんいると思います。では起業すればいいと言われるかもしれませんが、起業するのは、やはりリスクが高くて、早計に勧められるものではありません。どうしたらもっと働きやすくなるのか。例えば、空き店舗を借りて、事業を大きくできれば、人を雇って、そこでみんなで働く事も出来ると思います。でも、空き店舗を探してみると、結構高いのです。家賃がほとんど10万以上で、それはそれで、リスクが高いので、何か支援が受けられるといいと思っています。

事務局

女性起業家については、私どものプチ起業から始まって、商業・駐車場公社と連携しながら、今、しくみづくりをしております。商業・駐車場公社が、なぜ起業家を育てているかという、中心市街地の空き店舗対策がございます。そことの連携を深めて、今の御意見も伝えるようにいたします。

____委員

先ほどから健康についての話が出ていますけれども、確かにスポーツだけが健康の手段じゃないと、食生活の問題においても、職業生活においても、家庭生活においても、家族の中で、地域の中で、そういう問題を考えていかなければならないと思います。

____委員

16 ページのところは、特に重視していただきたいと思います。ワーク・ライフ・バランス、長時間労働ですね。なぜかという、電通の女性社員の過労自殺からちょうど一年です。あの、大きい会社ですらストップがかからなかったのです。19 人以下の会社が全体の 80%、90%です。小さい会社で働く弱い立場の人ほど、長時間労働にさらされます。ダブルケアが重なったら手の打ちようがないので、まずは長時間労働というところをキーワードに重点的にある程度やるのが、抑止効果があると思います。

会長

今までの、女性の地位を上げる男女平等のころから、アメリカをはじめ、先進国では自治体が率先してモデルになることをやっています。まず、市でできたから、是非、がんばってやってほしい、そういうアピールを水戸市役所が率先するべきだと思います。男性の育休率が高くなっていると言いますが、5 日くらいで、率が高まったと言っている。安倍首相が国家公務員の男性は全員、育休取るように言いましたが、3 日か 5 日で、国家公務員は全部取ったってというモデルにはならないと思うのです。やはり、私たちが納得できるような方法で、モデルを示すのが仕事だと思います。実質のある、意味のあるモデルを期待して、水戸市には、是非お願いしたいです。

事務局

一つ、皆様から御意見をいただきたいことがございます。今日まで、題名を「水戸市女性の職業生活における活躍推進計画」の仮称で進めてまいりましたが、「水戸市女性活躍推進計画」とさせていただくのはいかがでございましょうか。

会長

異論もないようなので、それで、お願いします。
事務局から、他に何かありますか。

事務局

年明けに庁内の推進本部で素案を決定しまして、それから、約 1 か月間の意見公募を経て、3 月中旬に推進委員会で答申に向けたまとめをし、庁内の推進本部で計画決定という流れになります。

会長

これで、本日予定されていた議事についてはすべて終了いたしました。

以上をもちまして平成 28 年度第 2 回水戸市男女平等参画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。